

農業委員会だより



# よさの

第24号 H28.9発行

編集/発行

与謝野町農業委員会

広報編集委員会

〒629-2498

与謝郡与謝野町字加悦433番地  
(加悦庁舎2階)

TEL:0772-43-9023 (直通)

FAX:0772-43-2194

## 20万本のひまわり満開!! 笑顔満開!!



豆っこ米イメージキャラクター  
まめっこまいちゃん

第24号の  
もくじです!!

### 【目次】

- ひまわりフェスティバルほか…………… 2ページ
- 与謝野町産ホップの収穫…………… 3ページ
- 農地中間管理事業のしくみ、  
農業者年金について…………… 4ページ
- 農地情報あれこれ  
賃借料情報・作業請負料金のお知らせ…………… 5ページ
- 新規就農者の紹介・編集後記…………… 6ページ

# 今年も与謝野町ひまわりフェスティバルが開催されました！

今年も与謝野町ひまわりフェスティバルが8月4日から8月11日の日程で開催されました。

猛暑にもかかわらず、リフレかやの里付近の会場は、与謝野町の夏の風物詩 ひまわりを見ようと各地から多くの見物客で賑わいました。

今年イベント期間に合わせて見事に花が咲いてくれました。



この会場でのひまわりイベントは今回で4回目となりますが、今年のひまわりは、好天が続いたため生育がよく、青空の下、一面に広がるひまわり畑は、訪れた人の目を楽しませてくれました。

フェスティバルの期間中は、巨大ひまわり迷路や見晴し台が作られ、熱気ムンムンのひまわり畑を子どもから大人まで幅広い年代で楽しめたようです。

また、イベント期間中の土日祝の3日間は、ひまわり畑の前で午前6時からヨガ体験が行われ、早朝にもかかわらず、延べ26名の参加者があり、とても好評でした。参加した皆さんは早朝のひまわり畑で朝日と20万本の花々のパワーを浴びながら心と身体をリフレッシュされました。



ヨガ体験の様子

## 『与謝野農業青年の会』が発足しました。

6月30日に町内の若手農業者20名による組織、『与謝野農業青年の会』が発足されました。



この会は若手の農業者がお互いに情報交換をしたり、一緒に何かに取り組んでいこうと発足されたものです。

今後は、この会のメンバーが与謝野町の農業を盛り上げていくべく、くれるような取組を行ってくださることを期待したいと思います!!



発足会の様子

## ～ ホップ栽培 2年目!! ～

与謝野町では、平成27年度に引き続き、今年度もビールの原料となる「ホップ」の試験栽培を行っております。

今年も昨年と同じ28アールのほ場に25品種120株のホップの苗を植え、どの品種が与謝野町の気候・土壌に合うか見極めていくこととなります。

7月4日にはホップ生産者組合をはじめとする関係者で今年初めてのホップの収穫が行われました。その後も7月中旬から8月中旬にかけて収穫が行われ、昨年より多くのホップを収穫できました。



ホップの摘み取りの様子



収穫されたホップ

収穫されたホップは、関西・関東の醸造所に販売され、クラフトビールとなり、全国各地に販売されます。

しかし、与謝野町産のホップを使用したクラフトビールを町内で飲むことはなかなか出来ません。これはホップの収穫量がまだまだ少なく、造れるビールの量が少ないため、今後は町内でも飲むことができるようホップの栽培面積を増やし、産地化をしていくことが課題となっています。

ホップほ場見学及びホップ&クラフトビールセミナーが7月23日(土)に開催されました。

京都府内外からの参加者48名はホップ栽培ほ場で5mを超える高さまで伸びたホップを見学した後、加悦庁舎に移動し、(一社)日本ビアジャーナリスト協会 代表の藤原ヒロユキ氏によるセミナーを受講しました。セミナーでは、ビールにおけるホップの役割や今流行のクラフトビールの製造過程、数多くあるビールの種類の説明等があり、参加者の皆さんは知識を深められていました。



7月23日に行われたセミナー

(講師：藤原ヒロユキ氏)



**ホップ収穫体験&クラフトビール試飲会**

8月7日(日)の早朝には、金屋にあるホップほ場でホップ収穫体験&ビール試飲会が開催され、子どもから大人まで44名の参加がありました。参加者は高く伸びたホップのツルに驚きながら、一粒ずつ手で摘み取り、普段する事ができない体験を楽しめました。

また、収穫体験の後には、今年の7月に与謝野町内で収穫されたホップで造られたクラフトビールの試飲会が行われ、みなさんとても美味しく飲んでおられました。

# 農地中間管理事業のしくみ

農地中間管理事業とは・・・

農地中間管理事業は、農地中間管理機構が出し手農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を進める担い手農家等へ貸し付ける制度です。



農地の借入



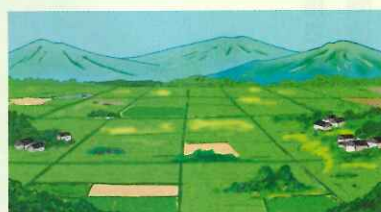
農地中間管理機構  
(京都府農業総合  
支援センター)

農地の貸付



出し手（所有者）

- ・農地を貸したい
- ・離農したい
- ・規模縮小したい 等



受け手（担い手）

- ・新たに農地を借りたい
- ・集約・集積したい
- ・新規就農したい 等

## 【農地の条件】

- ・農業振興地域内の農用地であること。
- ・再生不能と判断される遊休農地でないこと。
- ・担い手の借受け希望が見込まれる農地であること。

地主のメリット、耕作者のメリット等、地域でよく話し合い事業を活用しましょう！

■農地中間管理事業に関するお問い合わせは

与謝野町役場 加悦庁舎2階

農林課（TEL：43-9023 FAX：43-2194）へお願いします。

## 農業者年金に加入しましょう!!

農業者年金は、国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）で、年60日以上農業に従事する60歳未満の人なら誰でも加入できます。

### 【農業者年金のメリット】

- 保険料の額は月額2万円から6万7千円まで（千円単位で）加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しができます。
- 終身年金で80歳までの保証付きです
- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

# 平成27年度農地情報あれこれ

## 貸借料情報・作業請負料金

### —貸借料情報をご参考ください—



平成27年度の貸借料情報・作業請負料金を平成28年2月29日に開催した農業経営対策委員会で集計しましたので、今後の農地の貸し借りの参考としてください。

#### ●物納の賃借情報

区分	平均額	最高額	最低額	件数
与謝野町全域(田)	27.8kg/10a	42.8kg/10a	11.8kg/10a	20

#### ●現金の賃借情報

区分	平均額	最高額	最低額	件数
与謝野町全域(田)	5,100円/10a	6,100円/10a	2,900円/10a	23

※与謝野町では、物納による貸借が多いため、物納の集計を行いました。  
 ※平成27年1月から12月までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結（公告）された賃借料を集計しています。

※毎年話し合いは、5,100円/10a（H26の平均額）で価格換算しています。

※特殊な取引（高額・無償）に係るデータは取り除いています。

※この情報は、去年の情報ですので、必ずお互いで話し合い、納得できる賃借料を決定してください。

### —農作業請負料金をご参考ください—

区分	参考価格 (機械使用料込・オペレーター料込・税別)
荒起こし	11,000円/10a
切り替えし	6,000円/10a
代かき	7,000円/10a
田植え	8,000円/10a(肥料散布無)
(苗・農薬・肥料別)	9,000円/10a(肥料散布込)
コンバイン刈	24,000円/10a
合計	56,000円/10a~57,000円/10a
乾燥・調製	1,250円/30kg
畔ぬり	80円/m

ほ場の条件や燃料費の変動によって異なりますので、必ず双方で話し合い、納得できる作業請負料金にしてください。

#### 農地のことは農業委員会へ!

農業委員会では毎月8日前後に総会を開催し、農地法等に基づき審査を行い、許可・承認を行っています。

申請書は毎月20日(20日が休祝日の場合は翌開庁日)までに農業委員会事務局へ提出をお願いします。

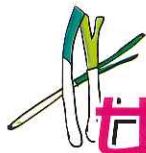
## 平成29年度から固定資産税の課税が強化されます

農業委員会が毎年行っている「農地利用状況調査(10月実施予定)」で、遊休農地(農地として有効利用されていない)と判定され、「利用意向調査」の対象となった農地は、調査への回答後、6カ月経っても改善が見られない時は、農地中間管理機構と協議をする旨を所有者等に「勧告」をします。この場合、該当農地の課税が実質強化される場合があります。

くわしくは

遊休農地の課税強化 農水省

検索



# 岩屋地区で新規就農された 女性農業者の大内さん取材しました。



今回は平成27年4月に新規就農され、岩屋地域で頑張つて営農されている大内智恵さんを西川委員、西原委員が取材を行いました。

大内さんが就農されたのは、ご主人の裕揮さんが長年勤めた会社を平成26年末で早期退職され、農業の道に進まれたことがキツカケでした。

就農する前は、会社勤めをしながら高齢の母親の世話や介護をされていたが、今は勤めを辞めて夫婦で一緒に農作業をしておられます。



大内智恵さん（中央）



手入れされたナスのほ場

農業に関する研修は特に受けておられません。ご主人に教わりながら頑張っておられます。営農規模は水稲が1.6ha、露地は34aでナスやエビ芋、キャベツを作り、2棟あるハウスでは、今年は九条ネギとミブナを作る予定だとか。収穫した野菜のほとんどはJAに出荷されており、中でも、ナス・エビ芋はまわりの人から、手が行き届いていて素晴らしい！と評判です。規格外になった野菜は無人販売所で販売をしていて、完売した時はとても嬉しいそうです。

取材をした7月下旬は、ナスの収穫が忙しく午前4時ぐらいから作業しており、休みがぜんぜん取れないので大変とのことでした。また、3児の母として子育てや家事との両立も大変とのこと。

『将来は、規模を拡大しつつ、家族が楽しく健康で暮らせ、たまには家族旅行に行けたらいいなあ』と話しておられました。

## 取材を終えて・・・

ナスの収穫時期になると出荷のため朝が早く休みも取れないそうです。ナス・エビ芋の手入れも良きアドバイスをしてくれる方がいらつしやるそうで、ええあんばいに出ていました。暇ができたら家族旅行がしたいとのこと。出来るよう陰ながら応援しています。



(西原 委員)



(西川 委員)



## 編集後記

今回は岩屋の大内さんを訪問しました。夫婦そろって農業をされており、忙しい中にも和気あいあいとした雰囲気が感じられました。また、奥様は夫婦一緒に仕事ができ、子育てをするのにもとてもいい環境で張り合っているように感じ取れます。これからも地域農業や岩屋地区の守り手として活躍が期待されます。今後も農業を生業とする人が多くなるといいですね。



(水口 俊彦 委員)

## 広報編集委員

- 委員長 土井 義弘
- 副委員長 太田 豊
- 委員 木崎 博
- ” 水口 俊彦
- ” 西川 千榮子
- ” 西原 文代

